

成年後見制度等基礎講座

日時

令和6年12月20日（金）・ 21日（土）
いずれも10:00～15:00

内容

【20日（金）】

- ・成年後見制度（法定後見・任意後見）

【21日（土）】

- ・日常生活自立支援事業
- ・意思決定支援
- ・後見業務の実際
- ・美唄市における成年後見制度利用状況の実際

場所

総合福祉センターぽぷら
（美唄市西3条南3丁目6-2）

申込締切は12月17日（火）です
一科目からでも参加可能です

申込先・詳しい講座内容については次ページをご覧ください



成年後見制度等基礎講座 講座内容

12月20日(金) 10:00~15:00

1. 成年後見制度(法定後見)

時間 10:00~12:00

講師 岩見沢ななほし法律事務所
弁護士 田村 秀樹 氏

- ・成年後見制度が必要とされる背景と、その種類について学びます
- ・法定後見制度の内容と、後見人等が行う事務について学びます

2. 成年後見制度(任意後見)

時間 13:00~15:00

講師 岩見沢公証役場
公証人 加川 義徳 氏

- ・任意後見制度の内容と、利用までの流れについて学びます
- ・任意後見契約とセットで結ばれることが多い、財産管理契約や死後事務委任契約について学びます

12月21日(土) 10:00~15:00

3. 日常生活自立支援事業

時間 10:00~10:30

説明 事務局

4. 意思決定支援

時間 10:30~12:00

講師 北海道社会福祉士会
道央地区支部長 菅 しおり 氏

- ・意思決定支援とはどのようなものか学びます
- ・意思決定支援と代行支援の違いについて学びます
- ・意思決定支援における後見人等の役割について学び、事例を通して考えてみましょう

5. 後見業務の実際

時間 13:00~14:45

講師 やすだ社会福祉士事務所
社会福祉士 安田 昌彰 氏

- ・後見人等が実際に行う仕事はどのようなものか学びます
- ・業務を行う上で大変なこと、悩むことについても講義いただきます

6. 美唄市における成年後見制度利用状況の実際

時間 14:45~15:00

説明 事務局

※すべてカリキュラムを修了された方は、美唄市社会福祉協議会の後見活動支援員として登録が可能です

※美唄市外に居住する方も聴講生として参加できます

受講申込・問い合わせ

美唄市成年後見支援センター

(社会福祉法人 美唄市社会福祉協議会内)

TEL (0126) 62-0770

FAX (0126) 62-6996

E-mail kouken.bibai-shakyo@pipalnet.jp

美唄市成年後見センターでは成年後見制度等に関する相談を受け付けています
相談を希望される方は、問い合わせ先までご連絡ください